

平成23年度

一 関市予算

目 次

一 関 市 予 算

1. 一般会計予算	(1)
2. 国民健康保険特別会計予算	(13)
3. 後期高齢者医療特別会計予算	(21)
4. 介護サービス事業特別会計予算	(25)
5. 土地取得事業特別会計予算	(29)
6. 金沢財産区特別会計予算	(31)
7. 都市施設等管理特別会計予算	(35)
8. 工業団地整備事業特別会計予算	(39)
9. 市営バス事業特別会計予算	(41)
10. 簡易水道事業特別会計予算	(43)
11. 下水道事業特別会計予算	(49)
12. 農業集落排水事業特別会計予算	(55)
13. 浄化槽事業特別会計予算	(59)
14. 物品調達特別会計予算	(65)

一 般 会 計 予 算

議案第14号

平成23年度一関市一般会計予算

平成23年度一関市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 60,459,638千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 市 税		11,117,823
	1 市 民 税	4,381,252
	2 固 定 資 産 税	5,839,122
	3 軽 自 動 車 税	272,683
	4 市 た ば こ 税	577,114
	5 鉱 産 税	3,553
	6 特 別 土 地 保 有 税	1
	7 入 湯 税	44,098
2 地 方 譲 与 税		947,425
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	671,117
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		276,308
3 利 子 割 交 付 金		22,480
	1 利 子 割 交 付 金	22,480
4 配 当 割 交 付 金		8,046
	1 配 当 割 交 付 金	8,046
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		1,694
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,694
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,133,670
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,133,670
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		14,073

(単位:千円)

款	項	金額
	1 ゴルフ場利用税交付金	14,073
8 自動車取得税交付金		165,171
	1 自動車取得税交付金	165,171
9 地方特例交付金		175,079
	1 地方特例交付金	175,079
10 地方交付税		22,309,491
	1 地方交付税	22,309,491
11 交通安全対策特別交付金		21,247
	1 交通安全対策特別交付金	21,247
12 分担金及び負担金		790,044
	1 分担金	8,253
	2 負担金	781,791
13 使用料及び手数料		432,341
	1 使用料	339,909
	2 手数料	92,432
14 国庫支出金		5,963,482
	1 国庫負担金	4,568,507
	2 国庫補助金	1,362,825
	3 委託金	32,150
15 県支出金		5,730,222

(単位:千円)

款	項	金額
	1 県 負 担 金	1,431,287
	2 県 補 助 金	3,717,245
	3 委 託 金	581,690
16 財 産 収 入		159,945
	1 財 産 運 用 収 入	62,249
	2 財 産 売 払 収 入	97,696
17 寄 附 金		7,430
	1 寄 附 金	7,430
18 繰 入 金		1,015,331
	1 特 別 会 計 繰 入 金	4,001
	2 基 金 繰 入 金	1,010,850
	3 財 産 区 繰 入 金	480
19 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
20 諸 収 入		1,040,535
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	14,002
	2 市 預 金 利 子	4,200
	3 貸 付 金 元 利 収 入	709,021
	4 受 託 事 業 収 入	122,282
	5 雑 入	191,030

(単位:千円)

款	項	金額
21 市	債	9,404,108
	1 市 債	9,404,108
歳 入	合 計	60,459,638

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議 会 費		412,018
	1 議 会 費	412,018
2 総 務 費		6,582,454
	1 総 務 管 理 費	5,480,603
	2 徴 税 費	736,623
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	209,771
	4 選 挙 費	59,040
	5 統 計 調 査 費	52,838
	6 監 査 委 員 費	43,579
3 民 生 費		15,905,518
	1 社 会 福 祉 費	8,633,588
	2 児 童 福 祉 費	5,685,769
	3 生 活 保 護 費	1,585,420
	4 災 害 救 助 費	741
4 衛 生 費		4,509,576
	1 保 健 衛 生 費	2,598,710
	2 清 掃 費	1,910,866
5 労 働 費		582,790
	1 労 働 諸 費	582,790
6 農 林 水 産 業 費		3,569,976

(単位:千円)

款	項	金額
	1 農 業 費	3,283,774
	2 林 業 費	286,202
7 商 工 費		2,363,878
	1 商 工 費	2,363,878
8 土 木 費		6,096,153
	1 土 木 管 理 費	397,913
	2 道 路 橋 梁 費	3,681,329
	3 河 川 費	73,762
	4 都 市 計 画 費	1,746,003
	5 住 宅 費	197,146
9 消 防 費		2,610,601
	1 消 防 費	2,610,601
10 教 育 費		8,982,998
	1 教 育 総 務 費	803,999
	2 小 学 校 費	1,875,213
	3 中 学 校 費	1,488,993
	4 幼 稚 園 費	462,497
	5 学 校 給 食 セ ン タ ー 費	1,046,150
	6 社 会 教 育 費	1,804,795
	7 保 健 体 育 費	1,501,351

(単位:千円)

款	項	金額
11 災 害 復 旧 費		1
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	1
12 公 債 費		8,793,019
	1 公 債 費	8,793,019
13 諸 支 出 金		656
	1 開 発 公 社 費	656
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		60,459,638

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10. 教育費	2. 小学校費	(仮称)大東小学校整備事業	996,610	平成23年度	398,644
				平成24年度	597,966

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
岩手県離職者対策資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成33年度	離職者が借り入れする岩手県離職者対策資金1,000千円に対する利子年1.95%以内
農業近代化資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成38年度	農業者等が借り入れする農業近代化資金36,000千円に対する利子年0.95%以内
農用地整備公団事業費償還金の借換え資金（大家畜経営体質強化資金）について、岩手県農業信用基金協会が代位弁済し同協会が取得した債権に係る債務の履行がなされないときの損失額の25%に相当する額以内の出資	自 平成23年度 至 平成32年度	6,097千円
中小企業振興資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成33年度	中小企業者等が借り入れする中小企業振興資金5,060,000千円に対する利子年1.5%以内
中小企業振興資金の融資に伴う保証料補給	自 平成24年度 至 平成33年度	中小企業者等が借り入れする中小企業振興資金5,060,000千円に対する保証料年0.85%以内
岩手県小規模小口資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成30年度	中小企業者等が借り入れする岩手県小規模小口資金に対する利子年1.1%以内
岩手県小規模小口資金の融資に伴う保証料補給	自 平成24年度 至 平成30年度	中小企業者等が借り入れする岩手県小規模小口資金に対する保証料年1.1%以内
岩手県企業立地促進資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成26年度	工場等を新設又は増設する企業が借り入れする岩手県企業立地促進資金2,958,710千円に対する利子年1.8%以内
平成20年岩手・宮城内陸地震に係る被災住宅復旧資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成28年度	平成20年岩手・宮城内陸地震による被災者が借り入れする住宅復旧資金に対する利子300千円以内

第 4 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 2,853,908	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
地域振興基金造成事業	475,000			
過疎地域自立促進特別事業	348,100			
地域振興施設整備事業	86,900			
児童福祉施設整備事業	2,900			
農業農村整備事業	238,200			
林道整備事業	18,000			
治山事業	1,000			
観光施設整備事業	18,000			
道路橋梁整備事業	1,794,800			
都市計画事業	79,800			
消防施設整備事業	500,000			
義務教育施設整備事業	1,781,100			
社会教育・文化施設整備事業	1,206,400			

国民健康保険特別会計予算

議案第15号

平成23年度一関市国民健康保険特別会計予算

平成23年度一関市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,092,719千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 554,058千円と定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 事業勘定の保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算 (ア)事業勘定
歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,468,159
	1 国民健康保険税	2,468,159
2 使用料及び手数料		2,000
	1 手 数 料	2,000
3 国庫支出金		3,203,909
	1 国庫負担金	2,186,792
	2 国庫補助金	1,017,117
4 療養給付費等交付金		984,905
	1 療養給付費等交付金	984,905
5 前期高齢者交付金		2,663,474
	1 前期高齢者交付金	2,663,474
6 県支出金		459,341
	1 県負担金	77,699
	2 県補助金	381,642
7 共同事業交付金		1,359,935
	1 共同事業交付金	1,359,935
8 財産収入		296
	1 財産運用収入	296
9 繰入金		932,817
	1 他会計繰入金	652,774

(単位:千円)

款	項	金額
	2 基 金 繰 入 金	280,043
10 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
11 諸 収 入		17,882
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	3,300
	2 諸 収 入	14,582
歳 入	合 計	12,092,719

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		78,644
	1 総務管理費	46,101
	2 徴税費	32,197
	3 運営協議会費	346
2 保険給付費		8,070,439
	1 療養諸費	7,195,488
	2 高額療養費	816,225
	3 移送費	200
	4 その他給付費	58,526
3 後期高齢者支援金等		1,517,376
	1 後期高齢者支援金等	1,517,376
4 前期高齢者納付金等		4,408
	1 前期高齢者納付金等	4,408
5 老人保健拠出金		330
	1 老人保健拠出金	330
6 介護納付金		786,917
	1 介護納付金	786,917
7 共同事業拠出金		1,455,335
	1 共同事業拠出金	1,455,335
8 保健事業費		122,488

(単位:千円)

款	項	金額
	1 保 健 事 業 費	13,012
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	109,476
9 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
10 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
11 諸 支 出 金		36,780
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	16,201
	2 繰 出 金	20,579
12 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出	合 計	12,092,719

第 1 表 歳入歳出予算 (イ)直営診療施設勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 診療収入		278,282
	1 医科収入	173,497
	2 歯科収入	104,785
2 介護保険サービス費収入		2,111
	1 医科介護保険サービス費収入	2,100
	2 歯科介護保険サービス費収入	11
3 使用料及び手数料		16,243
	1 医科使用料	300
	2 医科手数料	12,560
	3 歯科手数料	3,383
4 国庫支出金		10,950
	1 国庫補助金	10,950
5 繰入金		232,380
	1 繰入金	232,380
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		3,191
	1 雑入	3,191
8 市債		10,900
	1 市債	10,900
歳入	合計	554,058

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		336,163
	1 施設管理費	335,115
	2 研究研修費	1,048
2 医療費		159,494
	1 医療費	159,494
3 公債費		55,401
	1 公債費	55,401
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		554,058

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
医療設備整備事業	千円 10,900	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

後期高齢者医療特別会計予算

議案第16号

平成23年度一関市後期高齢者医療特別会計予算

平成23年度一関市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,035,298千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		718,173
	1 後期高齢者医療保険料	718,173
2 使用料及び手数料		150
	1 手 数 料	150
3 繰 入 金		313,822
	1 一 般 会 計 繰 入 金	313,822
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		3,152
	1 延滞金、加算金及び過料	150
	2 償還金及び還付加算金	3,000
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		1,035,298

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		13,279
	1 総務管理費	4,499
	2 徴収費	8,780
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,019,019
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,019,019
3 諸支出金		3,000
	1 償還金及び還付加算金	3,000
歳出	合計	1,035,298

介護サービス事業特別会計予算

議案第17号

平成23年度一関市介護サービス事業特別会計予算

平成23年度一関市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 45,261千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 サービス収入		27,176
	1 介護給付費収入	6,621
	2 障害福祉サービス費収入	18,967
	3 自己負担金収入	1,588
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		16,833
	1 一般会計繰入金	16,833
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,250
	1 受託事業収入	1,092
	2 雑収入	158
歳入合計		45,261

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 サービス事業費		35,993
	1 介護サービス事業費	35,993
2 公債費		9,268
	1 公債費	9,268
(諸支出金)		
	(繰出金)	
歳出合計		45,261

土地取得事業特別会計予算

議案第18号

平成23年度一関市土地取得事業特別会計予算

平成23年度一関市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,441千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 繰入金		3,441
	1 一般会計繰入金	3,441
歳入	合計	3,441

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 公債費		3,441
	1 公債費	3,441
歳出	合計	3,441

金沢財産区特別会計予算

議案第19号

平成23年度一関市金沢財産区特別会計予算

平成23年度一関市の金沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,007千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		1,523
	1 財 産 運 用 収 入	1,520
	2 財 産 売 払 収 入	3
2 県 支 出 金		92
	1 県 補 助 金	92
3 繰 越 金		8,391
	1 繰 越 金	8,391
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		10,007

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 管 理 会 費		883
	1 管 理 会 費	883
2 事 業 費		349
	1 造 林 事 業 費	349
3 繰 出 金		480
	1 一 般 会 計 繰 出 金	480
4 予 備 費		8,295
	1 予 備 費	8,295
歳 出 合 計		10,007

都市施設等管理特別会計予算

議案第20号

平成23年度一関市都市施設等管理特別会計予算

平成23年度一関市の都市施設等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 183,349千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		86,300
	1 使用料	86,300
2 繰入金		272
	1 一般会計繰入金	272
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		776
	1 雑収入	776
5 市債		96,000
	1 市債	96,000
歳入合計		183,349

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 都市施設等管理費		183,349
	1 都市施設等管理費	183,349
歳出合計		183,349

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐車場整備事業	千円 96,000	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

工業団地整備事業特別会計予算

議案第21号

平成23年度一関市工業団地整備事業特別会計予算

平成23年度一関市の工業団地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 58,224千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
2 繰 入 金		51,704
	1 一 般 会 計 繰 入 金	51,704
3 諸 収 入		6,519
	1 雑 入	6,519
歳 入 合 計		58,224

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 工 業 団 地 整 備 事 業 費		482
	1 工 業 団 地 整 備 事 業 費	482
2 送 水 施 設 費		44,849
	1 送 水 施 設 費	44,849
3 公 債 費		12,893
	1 公 債 費	12,893
歳 出 合 計		58,224

市営バス事業特別会計予算

議案第22号

平成23年度一関市市営バス事業特別会計予算

平成23年度一関市の市営バス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 148,831千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		37,315
	1 使用料	37,314
	2 手数料	1
2 繰入金		111,495
	1 一般会計繰入金	111,495
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		20
	1 雑入	20
歳入	合計	148,831

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		130,288
	1 総務管理費	130,288
2 公債費		18,543
	1 公債費	18,543
歳出	合計	148,831

簡易水道事業特別会計予算

議案第23号

平成23年度一関市簡易水道事業特別会計予算

平成23年度一関市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,959,045千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		17,341
	1 負担金	17,341
2 使用料及び手数料		365,050
	1 使用料	363,541
	2 手数料	1,509
3 国庫支出金		708,660
	1 国庫補助金	708,660
4 繰入金		585,108
	1 一般会計繰入金	585,108
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		21,085
	1 雑入	21,085
7 市債		1,261,800
	1 市債	1,261,800
歳入合計		2,959,045

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 簡 易 水 道 事 業 費		2,266,276
	1 簡 易 水 道 事 業 費	2,266,276
2 公 債 費		692,769
	1 公 債 費	692,769
(災 害 復 旧 費)		
	(簡 易 水 道 施 設 災 害 復 旧 費)	
歳 出	合 計	2,959,045

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
給水装置設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成30年度	給水装置設置者が借り入れする給水装置設置資金24,000千円に対する利子年4.0%以内

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業	千円 1,261,800	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

下水道事業特別会計予算

議案第24号

平成23年度一関市下水道事業特別会計予算

平成23年度一関市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,240,241千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		59,290
	1 分担金	19,377
	2 負担金	39,913
2 使用料及び手数料		571,084
	1 使用料	570,963
	2 手数料	121
3 国庫支出金		610,400
	1 国庫補助金	610,400
4 繰入金		1,203,033
	1 一般会計繰入金	1,203,033
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		15,733
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑収入	15,732
7 市債		780,700
	1 市債	780,700
歳入合計		3,240,241

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 下水道事業費		2,024,255
	1 下水道事業費	2,024,255
2 公債費		1,215,986
	1 公債費	1,215,986
歳出	合計	3,240,241

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成30年度	排水設備設置者が借り入れする排水設備設置資金30,000千円に対する利子年4.0%以内

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業	千円 780,700	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

農業集落排水事業特別会計予算

議案第25号

平成23年度一関市農業集落排水事業特別会計予算

平成23年度一関市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 292,238千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		85
	1 分担金	85
2 使用料及び手数料		55,320
	1 使用料	55,319
	2 手数料	1
3 繰入金		236,711
	1 一般会計繰入金	236,711
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		121
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑収入	120
歳入合計		292,238

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費		60,564
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	60,564
2 公 債 費		231,674
	1 公 債 費	231,674
歳 出	合 計	292,238

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成30年度	排水設備設置者が借り入れする排水設備設置資金5,000千円に対する利子年4.0%以内

浄化槽事業特別会計予算

議案第26号

平成23年度一関市浄化槽事業特別会計予算

平成23年度一関市の浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 169,870千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		11,840
	1 分担金	11,840
2 使用料及び手数料		54,050
	1 使用料	54,049
	2 手数料	1
3 国庫支出金		26,661
	1 国庫補助金	26,661
4 繰入金		23,679
	1 一般会計繰入金	23,679
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,239
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	1,238
7 市債		52,400
	1 市債	52,400
歳入	合計	169,870

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 浄 化 槽 事 業 費		144,631
	1 浄 化 槽 事 業 費	144,631
2 公 債 費		25,239
	1 公 債 費	25,239
歳 出	合 計	169,870

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成24年度 至 平成30年度	排水設備設置者が借り入れする排水設備設置資金10,000千円に対する利子年4.0%以内

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
浄化槽事業	千円 52,400	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

物品調達特別会計予算

議案第27号

平成23年度一関市物品調達特別会計予算

平成23年度一関市の物品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32,545千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 用品収入		28,544
	1 用品収入	28,544
2 繰入金		4,000
	1 一般会計繰入金	4,000
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		32,545

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 用品費		28,544
	1 用品費	28,544
2 繰出金		4,001
	1 一般会計繰出金	4,001
歳出合計		32,545

